

議 事 日 程 (4)

令和5年9月20日 午前10時00分開会

- 日程第1 議案第41号 指定管理者の指定について
- 第2 議案第42号 令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第3 議案第43号 令和5年度芦屋町一般会計補正予算(第3号)
- 第4 議案第44号 令和5年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第5 議案第45号 令和5年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)
- 第6 議案第46号 令和5年芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第7 認定第1号 令和4年度芦屋町一般会計決算の認定について
- 第8 認定第2号 令和4年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計決算の認定について
- 第9 認定第3号 令和4年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第10 認定第4号 令和4年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第11 認定第5号 令和4年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定について
- 第12 認定第6号 令和4年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について
- 第13 認定第7号 令和4年度芦屋町モーターボート競走事業会計決算の認定について
- 第14 認定第8号 令和4年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について
- 

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 中西 智昭	2番 田中 太	3番 香田 一之	4番 長島 毅
5番 萩原 洋子	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 貝掛 俊之
9番 妹川 征男	10番 辻本 一夫	11番 川上 誠一	12番 内海 猛年

---

【 欠 席 議 員 】 (なし)

---

【 欠 員 】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代      書記 横田 和雄      書記 梶山 未彩

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	志村亮二	財政課長	佐竹 功
都市整備課長	小田武文	税務課長	水摩秀徳	環境住宅課長	村尾正一
住民課長	溝上竜平	福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	本郷宣昭
産業観光課長	浮田光二	芦屋釜・歴史文化課長	新郷英弘	学校教育課長	木本拓也
生涯学習課長	本石美香	ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明
事業課長	新開晴浩				

---

【 欠 席 職 員 】      (なし)

---

【 傍 聴 者 数 】      2名

---

午前 10 時 00 分開会

○議長 内海 猛年君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。それでは直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 内海 猛年君

お諮りします。日程第 1、議案第 41 号から日程第 14、認定第 8 号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

○総務財政常任委員長 本田 浩君

皆様おはようございます。報告第 13 号、芦屋町議会議長、内海猛年殿、総務財政常任委員会委員長、本田浩。

総務財政常任委員会審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

議案第 42 号、満場一致、原案可決。

議案第 43 号、賛成多数、原案可決。

議案第 46 号、満場一致、原案可決。

認定第 1 号、賛成多数、認定。

認定第 2 号、満場一致、認定。

認定第 7 号、満場一致、認定。

認定第 8 号、満場一致、認定。

以上、報告終わります。

○議長 内海 猛年君

次に、民生文教委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教委員長。

○民生文教常任委員会委員長 萩原 洋子君

報告第 14 号、芦屋町議会議長、内海猛年殿、民生文教常任委員会委員長、萩原洋子。

民生文教常任委員会審査結果報告書。本委員会に付託された事件は審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第41号、満場一致、原案可決。

議案第43号、満場一致、原案可決。

議案第44号、満場一致、原案可決。

議案第45号、満場一致、原案可決。

認定第1号、賛成多数、認定。

認定第3号、満場一致、認定。

認定第4号、賛成多数、認定。

認定第5号、満場一致、認定。

認定第6号、満場一致、認定。

以上、報告いたします。

**○議長 内海 猛年君**

以上で報告は終わりました。

引き続き、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が別紙のとおり提出されておりますので、報告いたします。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 内海 猛年君**

ないようですから、総務財政委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 内海 猛年君**

ないようですから、民生文教委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず日程第1、議案第41号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 内海 猛年君**

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第1、議案第41号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、議案第41号は原案を可決することに決定いたしました。  
次に日程第2、議案第42号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。  
ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第2、議案第42号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、議案第42号は原案を可決することに決定いたしました。  
次に日程第3、議案第43号の討論を許します。妹川議員。

○議員 9番 妹川 征男君

議案第43号、令和5年度芦屋町一般会計補正予算に関して反対いたしますが、この補正予算には国民宿舎特別会計繰出金として1,882万2,000円が計上されています。

この反対理由については、45号に芦屋町国民宿舎特別会計補正予算が計上されていますので、そこで説明し反対討論を行います。

この議案第43号の補正予算については、反対の意思を表示いたします。

○議長 内海 猛年君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。  
ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第43号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

賛成多数であります。よって、議案第43号は原案を可決することに決定いたしました。  
次に日程第4、議案第44号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第44号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、議案第44号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第45号の討論を許します。妹川議員。

○議員 9番 妹川 征男君

議案第45号、令和5年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算に反対し、討論に参加します。

国民宿舎マリンテラス事業で消費税還付金を余分に受け取っていたとして、福岡国税局から誤りを指摘され、5年分の1,829万4,000円を計上されています。国に返還することになっています。しかも法定利率に基づき、延滞税として52万8,000円も計上されています。令和2年度には固定資産税の徴収で5,736万円の取り過ぎが発覚し、令和3年度に予算化し、議会の承認を得た上で町民や法人などに払戻した経緯がありましたが、町民からひんしゅくを買ったことがありました。

町民に対し、納税は国民の義務であると啓発を行っている町行政がこのような不適切な処理を行うことは行政不信につながり、あってはならないことです。よって、3度目は何があってもこのような不祥事は許されないという意味を込めて反対するものです。したがって、国民宿舎特別会計補正予算に反対いたします。

○議長 内海 猛年君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第5、議案第45号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 内海 猛年君

賛成多数です。よって、議案第45号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第46号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、議案第46号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、議案第46号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第7、認定第1号の討論を許します。川上議員

○議員 11番 川上 誠一君

認定第1号、令和4年度芦屋町一般会計決算の認定について反対討論を行います。

令和4年度の決算では、2つの施策について問題点を指摘したいと思います。

第1に、政府が進める自治体DX、デジタルトランスフォーメーションと、その中心となるマイナンバーカードに関連する金額が執行されている問題です。情報通信などデジタル技術の進歩は、人々の幸福や健康に資するものでなくてはならず、地方自治体においても地方自治の発展や住民生活や福祉の向上のために有効活用していくことが求められています。しかし、国が進めようとしているデジタル改革は、官僚の発言やマスメディアはじめ、各方面の識者からも個人情報がないがしろにし、権力による国民監視を強め、財界の利益に奉仕する危険な内容であることが指摘されています。利便性や効率性の強調だけではなく、文字どおり国民目線に立ったサービスの実現が求められています。政府が進める自治体DXは、住民サービスを後退させかねない自治体変革を促すものであり、地方自治を尊重することを求めるものです。

第2に、第2点目に、マイナンバーカードの問題です。この間、マイナンバーカードを完全にする税金が投入されており、芦屋町もこれまでマイナンバーカードがDXを推進する上でも重要な役割を担うこと。また、国が令和4年度末にほぼ全国民にカードが行き渡ることを目指すとの方針があることから、その一層の普及に取り組んできました。しかし、昨今、マイナンバーカードに別人の保険情報が登録されたなど深刻なトラブルが明らかになり、世論調査でも7割の方がマイナンバーカードの活用に不安を感じているという結果が出ています。

そんな中で、6月の国会で保険証を廃止しマイナンバーを国民に強要するマイナンバー法が改定されました。保険証の廃止は保険証1枚で誰もが安心してよい医療を受けることができる国民

皆保険制度の崩壊につながりますし、誰1人残されない、人に優しいデジタル化などと言っていますが、介護高齢者や重度障害者など最も弱い立場の人々を取り残すものです。これまでマイナンバー制度の関連予算はマイナポイントを含めると3兆円を超えています。これだけ問題が噴き上がっているマイナンバーカードの普及について、国の言うメリットだけをやみくもに信じて進むことは許されません。国に対して事業の見直しを進言すべきです。

第2に、芦屋港推進費が7,800万円支出されてます。全協でサンドシアター建設費が25億円となると見込まれること、砂像の屋内展示が不可能になったこと等の理由で、サンドシアターを中止することが報告されましたが、これにより多額の税金が無駄なものとなっています。2017年に活性化推進委員会を立ち上げ、2019年に町長に活性化案を答申しました。しかし、係留方式の陸上保管をやめ、全船の水上保管への変更、それに伴う防波堤建設と釣り公園の設置、砂事業者の西側岸壁への移転と砂防壁の設置、レジャー港の運営方式のDMOへの変更など多くの案件が朝令暮改で変更されています。

今回、サンドシアターが中止になり、今後、南側のスペースをどうするか、上屋をどうするかなど問題が山積みになっています。推進委員会で十分議論し、スパンに耐えられる方針にさせていただきたい。私は芦屋港湾周辺が荒廃していることに心を痛めていますし、港湾周辺を整備することは必要だと考えます。しかし、町の第一義的責任は住民の福祉の増進という、自治体本来の姿勢を貫くことです。自治体のなすべきことは福祉や医療、教育など住民サービスの拡充に全力を傾けることだということです。芦屋港湾活性化事業により財政負担が増え、町の福祉が後退することがあってはならないことを強く強調するものです。

令和4年度決算には、新型コロナウイルス感染対策や生活支援として電気料金支援、プレミアム商品券、生活応援商品券など、町独自の支援を行っています。また、老朽化家屋解体に対する支援や町民生活向上、子育て支援、災害など諸施策に取り組んだことは評価できるものです。しかし、さきに述べた政策について政治的比重から看過できないことから、決算の認定に反対を表明して討論いたします。

**○議長 内海 猛年君**

ほかにございませんか。本田議員。

**○議員 6番 本田 浩君**

日程第7、認定第1号、令和4年度芦屋町一般会計決算の認定について賛成討論を行います。令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の概要書の内容を見ますと、芦屋町の収入向上のため、執行部をはじめ職員一丸となって、現年課税分や滞納繰越分の徴収強化に鋭意努力され、個人、法人を含む町民税の徴収率はそれぞれ0.2%徴収率が向上し、徴収金額についても個人町民税においては1,149万8,000円、法人町民税においては180万8,000円の対前年比

で増額となっています。

また、モーターボート競走事業収入としては11億500万円が計上され、新型コロナウイルスに対する不測の事態の対応として4億円を繰り入れ、基金に3億円を充当し、4億500万円を各事業へ充当したことは、各種事業を通じて町民の安全安心なまちづくりに大きく寄与しています。また、寄附金としてがんばれ芦屋町応援ふるさと応援寄附金は一昨年の2,788万円、昨年の4,368万円から大きく飛躍し、1億2,145万円と初めて1億円を超える金額となりました。応援寄附金が個人のみならず、企業版ふるさと納税寄附金の項目にも初めて金額が計上されております。このことは芦屋町が外向けに周知努力された結果として、納税額が増額したものであると思われま。

また、歳出についても芦屋町独自の支援策が実施されその効果が、町民の安全安心となり町民の笑顔につながっています。文書広報紙としてdボタン広報紙使用料が計上され、このことにより身近なテレビ画面を通して、いつでも楽々と町の最新情報が取得できる環境づくりが整いました。町民は災害発生や避難情報のみならず、生活支援につながる貴重な情報もテレビ画面を通して見ることができるようになり、特に高齢者の方には情報が伝わりやすくなったかと思えます。dボタンの活用は既に整備されています地域情報伝達システムと相まって、町民の安全安心をさらに充実させることにつながっています。

また、公債費の返還につきましては、歳出予算執行全体の約1割となる9億2,522万4,000円を償還しており、計画的な支出ができていますものと考えます。このほかにも、最少の経費で最大の効果があらわれるような費用対効果を意識された施策が、施策の成果の中に多数計上されており、評価できることをもって賛成討論とします。

**○議長 内海 猛年君**

ほかにございませんか。妹川議員。

**○議員 9番 妹川 征男君**

認定第1号、令和4年度芦屋町一般会計決算の認定について反対し、討論といたします。

この認定のことについては何点かありますが、2つに絞って反対討論とします。

1つ目は、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付システムに関する予算が執行されています。その金額約500万円。また、数年前には初期投資として、2,600万円が執行されています。4年度においてはコンビニ交付が1,711件。1,711部という言い方らしいですけども、1,711部ということです。

それで2,600万円と500万円を合算して、1件当たりの交付額は幾らになるか、私なりに計算いたしましたところ、1件当たり3,500円の相当額になると思っております。窓口で町民が出向き交付してもらえれば、300円ないしは350円で済むものが、10倍の金額になると。

利便性という名のもとに血税を無駄にしていると私は判断しています。町外や県外に出られた方に対しての交付の方法というのは、何もコンビニ交付システムを使う必要はないと思います。そのような方々に対しては丁寧な説明をして、そして、町民の負担にならないような町外、県外の方々にですね、そういうやり方があるはずです。

2つ目。芦屋港活性化推進費として10項目の合計7,800万円が執行されていますね。その中で、全天候型施設、砂像展示劇場・サンドシアター整備事業設計業務委託(測量業務)として2,145万円。また同じく広場・駐車場設計費として600万円が計上されています。そういう全天候型の施設、設計業務委託費は合計で2,745万円が執行されました。令和2年度から4年度までの全天候型施設に関する執行総合合計金額が3,890万円と算定されています。

このような莫大な予算を執行しておきながら、この全天候型建設を取りやめるということになったわけですが、芦屋港活性化基本計画によれば、全天候型施設の概要事業費は4億2,000万円、その後8億円と見直し算定されたものの、全天候型施設設計業務委託の結果、25億円と算定されたことで取り止めるということになったんでしょう。

私は、全天候型施設に限らず、芦屋港レジャー港化計画そのもののずさんさを指摘し続け、議会に提案されてきた議案には全て反対してきた者として、これまで費やしてきた全天候型施設設計業務委託費、合計額2,045万円については承認しかねます。よって、令和4年度芦屋町一般会計決算の認定には反対いたします。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

ほかにございませんか。萩原議員。

**○議員 5番 萩原 洋子君**

5番、萩原です。認定第1号、令和4年度一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和4年度決算の歳入については、監査委員の各会計歳入歳出決算審査意見から、昨年度よりも自主財源である町税は2.1%減少したものの、繰入金は前年度比221.8%と増加しており、自主財源の比率は前年度より4.6%上昇していることは評価できます。

次に歳出については、長引くコロナ禍に加え、電気、ガス、食料品等の価格高騰で苦しい生活を強いられた住民も多く、そのため、町は国の支援策に加え、上下水道及び電気料金支援給付金や、1人につき1万円の商品券給付など、世帯のみならず住民一人一人に対して支援を拡充させてきました。

また、タウンバス交通系ICカードの導入により、利便性の向上、芦屋釜收藏展示施設や山鹿公民館、芦屋東公民館などの改修工事、緑ヶ丘団地のエレベーター設置や柏原漁港1号強壁改修

工事など、環境にやさしく快適で心豊かな人が育つまちづくりを進めたことも評価できます。

最後に、今回、町は砂像屋内展示施設建設中止といった大きな決断をされましたが、設計業務等について補助金や過疎債の活用がなされていたこと。そして、この設計については来年7月までに、新たな施策の検討のために活用するとの町の考えに期待し、私は認定第1号に賛成いたします。

○議長 内海 猛年君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第7、認定第1号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 内海 猛年君

賛成多数であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に日程第8、認定第2号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第8、認定第2号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に日程第9、認定第3号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第9、認定第3号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方

の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に日程第10、認定第4号の討論を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

認定第4号、令和4年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について反対の立場から討論をいたします。

後期高齢者医療は国の経過措置もなくなり、保険料負担が引上がりました。昨年10月からの窓口負担2割への引上げは後期高齢者の約21%が対象になると考えられています。対象者は年収が200万円以上ある高齢者とはいえ、実質年金が減り続ける中で医療にかかる負担を2倍にすることは、高齢者の医療控えをますます深刻にするもので、認められません。

そもそも、医療にかかる機会の多い75歳以上の高齢者だけで構成する医療制度をつくれば、高い保険料と窓口負担にならざるを得ないのは明らかです。高齢者いじめの保険制度は廃止して、元の老人医療制度に戻すことをはじめ、国の責任で全ての高齢者が安心して医療にかかる医療制度を構築すべきです。

以上として反対討論といたします。

○議長 内海 猛年君

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第10、認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

賛成多数であります。よって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に日程第11、認定第5号の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第11、認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、認定第5号は認定することに決定いたしました。

次に日程第12、認定第6号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第12、認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、認定第6号は認定することに決定いたしました。

次に日程第13、認定第7号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第13、認定第7号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、認定第7号は認定することに決定いたしました。

次に日程第14、認定第8号の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第14、認定第8号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の

方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 内海 猛年君

満場一致であります。よって、認定第8号は認定することに決定いたしました。

次に、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の調査について、それぞれ再付託の申出があります。つきましては、これを申出のとおり再付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 内海 猛年君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

---

○議長 内海 猛年君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和5年第3回芦屋町議会定例会を閉会いたします。

長い期間の御審議、お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員